

上島町公共施設あり方検討協議会 議事録

日 時：令和5年1月19日（木） 13：50 ～ 15：10
場 所：消防庁舎 2階大ホール

1. 開 会

会長あいさつ

2. 議 事

- ① 消防庁舎のあり方について
- ② 魚島第3住宅のあり方について
- ③ 魚島第2住宅（4F後継者住宅）のあり方について
- ④ 高井神第1、第2、第3住宅のあり方について
- ⑤ 弓削、佐島、生名、岩城浄化センターのあり方について
- ⑥ 上島、岩城クリーンセンターのあり方について
- ⑦ 弓削、生名、岩城、魚島総合支所のあり方について

3. その他

今後のスケジュール等について

4. 閉 会

(事務局)

それでは、定刻となりましたので、ただ今から上島町公共施設あり方検討協議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、会長から一言挨拶をお願いします。

(会長)

— 会長あいさつ —

(事務局)

ありがとうございました。

それでは本協議会は、会長が会務を統括することとなっておりますので、会長よろしくをお願いします。

(会長)

本日のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日は、行政系施設 5 施設、定住促進住宅 5 施設、供給処理施設 6 施設の計 16 施設について、担当課から施設の現状及び担当課の考える管理方針の説明を行った後、皆様からご意見をいただきたいと思いますと考えております。

本協議会で皆様からいただいたご意見等を踏まえて、町としての管理方針を決定していきますので、施設の存続、統廃合等だけではなく、施設の利活用案、利用促進やコスト削減等に関するご意見も併せてお願いできればと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本協議会の協議結果、会議録については、町のホームページに掲載させていただきますので、またご確認いただければと思います。

よろしくをお願いいたします。

(会長)

それではさっそく議事に入りたいと思います。

事務局をお願いします。

(事務局)

まず、消防庁舎のあり方について、協議をお願いします。

消防の方から説明をお願いします。

〈消防庁舎〉

(消防署)

消防庁舎について説明いたします。

建築年は平成18年で、1階部分を消防本部、2階部分を地域交流センターとして、新基準の耐震設計で建築されています。

構造は、鉄筋コンクリート造で、耐用年数は47年となっており、建築から16年が経過しています。

コスト情報としては、地域交流センターについては、町民の交流促進を目的として、まちづくり交付金を活用して消防署に併設して建設しているため、利用料金の徴収を行っておらず、収入はありません。

歳出面では、庁舎全体の光熱水費を消防予算で賄っていますが、令和元年度からの3年間平均で年間概ね284万円を支出しています。

また、消防設備点検やエレベーター点検等の点検費用や火災保険料等の建物管理委託費として3年間平均で年間124万円を支出しています。

利用情報については、地域交流センターの利用は、例年9,000人前後で推移していましたが、令和2年度についてはコロナ感染症の影響により5,700人と減少し、令和3年度はワクチン接種会場として使用されたため、24,600人が利用しています。

今後の方向性については、消防業務を遂行するためには不可欠であり、災害対策活動の拠点としても重要な施設となっております。

また、救急艇管理を行ううえで、立地条件についても適した場所となっております。消防機能の代替や集約については考えていません。

地域交流センターについても、多くの利用実績があり、長期的に使用できるよう適切な維持管理に努めてまいりたいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。

今ご説明いただきました、消防庁舎のあり方について、何かご意見ご質問ありましたらお願いします。

(E委員)

施設の老朽化が進んでいるとあるが、どのあたりの老朽化が進んでいるのか。

(消防署)

特に今のところ大きな修繕が必要な箇所はなく、これからも十分に使用していけると考えている。

(会長)

ありがとうございました。

その他、何かありませんか。

(H委員)

光熱水費については、一般の利用と消防で使う割合はどれくらいか。

(消防署)

消防も２階の地域交流センターを使うが、一般の利用の方が多い。
水道は主に消防が使うが、電気代の割合は難しい。

(H委員)

地域交流センターは、設備的に電気使用量は多くなさそうで、殆ど消防での使用かと思うが。

(消防署)

２階の地域交流センターも使用回数が増えると、時期にもよるがエアコンの使用があるので、回数が増えると電気料金も高くなる。

(H委員)

消防庁舎とは関係ないが、救急艇１隻の年間の経常経費がわかれば教えてください。

(消防署)

火災船舶保険、燃料費、定期ドック、修繕等で、その年にもよるが、２隻で１，０００万円程度は必要となっている。

(会長)

他に質問等はありませんか。
他に無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、定住促進住宅について、担当課の方から説明していただきます。
まずは、魚島第３住宅からお願いします。

〈魚島第３住宅〉

(産業建設課)

設置目的は、魚島、高井神地区の地域おこし、地域行事に積極的に参加してくれる方が永住するための住宅となります。

建築年は平成１６年、構造は鉄筋コンクリート、耐用年数は４７年で建築後１８年経過しています。

延床面積は９４４．６５㎡で、耐震性は新基準で建築され、耐震診断も実施済みです。

コスト情報としては、住宅使用料として３年平均で２９６万円、歳出として消耗品費３千円、光熱水費１万７千円、修繕費７万２千円、手数料が５万円となっています。

利用状況としては、１２部屋のうち平均で１０部屋がうまっています。

今後の維持管理費用として、令和16年に長寿命化改修として6,612万円を予定しています。

代替施設もなく、担当課としては、耐用年数も過ぎておらず、新基準で建築されており、継続して使用可能な施設と考えています。

(会長)

ありがとうございました。

説明のありました魚島第3住宅のあり方について、ご意見等がありますか。

(E委員)

過去に満室となったことはあるのか。

(産業建設課)

満室になったことは殆どないと思う。

職員の異動等での入れ替えが殆どで、1部屋か2部屋は空いている。

(会長)

その他質問はありませんか。

特に無いようでしたら次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて魚島第2住宅4階の後継者住宅について、担当課から説明させていただきます。

〈魚島第2住宅4階後継者住宅〉

(産業建設課)

設置目的としては、魚島第3住宅と同様、魚島、高井神地区において、地域おこし、地域行事に積極的に参加してくれる方が永住するための住宅となります。

建築年は平成6年で、構造は鉄筋コンクリート造、耐用年数は47年で、建築後28年が経過しています。

延床面積は、221.74㎡となっており、耐震性は新基準、耐震診断も実施済みです。

コスト情報としては、住宅使用料として年間平均110万4千円、支出として、消耗品費が9千円、光熱水費が1万7千円、手数料が4万4千円となっています。

利用状況としては、4部屋全てがうまっている状況です。

代替施設はなく、担当課としては、建物の耐用年数は過ぎておらず、新基準で建築された施設であり、引き続き使用可能な施設と考えています。

(会長)

魚島第2住宅4階の後継者住宅について、何かご意見やご質問はありませんか。

(H委員)

魚島第2住宅については、全体的に塗装が剥げかかっている。
維持修繕、塗装の塗り替えは予定していないのか。

(産業建設課)

現時点では予定していないが、魚島第1住宅の塗装を実施しているので、必要と判断した場合は、予算計上のうえ実施します。

(H委員)

防塩等も考えて、早めに塗装を施すのが躯体のためには良いと思うので、痛みが酷くならないうちに防塩塗装を実施すべきである。

(F委員)

住宅は他にもあるが、なぜこの会に諮らないのか。

(事務局)

公営住宅については、補助金をもらって建築されており、公営住宅の長寿命化計画を別に定めている。

その計画の中で、今後どのように管理していくかを定めているので、計画を定めていない後継者住宅の部分を、あり方検討協議会にかけさせていただいている。

(F委員)

この会は、公共施設を継続するか、どのようにしていくかを議論する会なので公営住宅であろうが、後継者住宅であろうが、関係なく議論しても良いのではないか。

(事務局)

公営住宅については、協議を掛ける前に方針を決めている計画があるので、それに沿って管理していくことになるので対象外としている。

(F委員)

他にも対象外の公共施設があるのか。

(事務局)

学校施設、保育所についても、本協議会の対象外としている。
学校は、別に学校あり方検討協議会をやっている。

(会長)

他にご意見等無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、高井会第1住宅から第3住宅について、まとめて担当課から説明していただきます。

〈高井神第1住宅・第2住宅・第3住宅〉

(産業建設課)

高井神第1住宅について説明します。

設置目的は、高井神、魚島地区の地域おこし、地区行事に積極的に参加してくれる方が永住するための住宅となっています。

建築年は平成2年、構造は木造で、耐用年数22年に対し、経過年数が32年となっておりますので、耐用年数が過ぎている状態です。

延床面積は、120.7㎡で耐震性は新基準で建築されています。

コスト情報として、入居者がいないため、住宅使用料は0円で、歳出として、光熱水費5千円となっています。

利用状況としては、部屋は2室あるのですが、過去3年間入居者は0となっています。

代替施設として、同じ後継者住宅の高井神第2住宅、第3住宅があり、担当課としては、耐用年数も過ぎており、長期間入居もなく、設備等も経年劣化しているため、施設の廃止、又は解体を考えています。

次に高井神第2住宅について説明します。

設置目的は高井神第1住宅と同様で、建築年は平成8年、構造は木造で、耐用年数22年に対し25年が経過しており、耐用年数が過ぎている状態です。

延床面積は、263.46㎡で耐震性は新基準で建築されています。

コスト情報としては、歳入として住宅使用料が3ヵ年平均で120万円、歳出は、消耗品費が9千円、光熱水費で5千円、修繕料が8千円となっています。

利用状況としては、部屋数4室に対し、1部屋入居しています。

今後の維持管理費として、部位修繕315万円を計画しています。

担当課としては、耐用年数は過ぎていますが、新基準で建築された建物であり、現在、入居者もいるため、存続させたいと考えています。

次に高井神第3住宅について説明します。

設置目的は、高井神第1、第2住宅と同様で、建築年は平成9年、構造は木造で耐用年数22年に対し24年が経過しており、耐用年数が過ぎている状態です。

延床面積は238.4㎡で耐震性は新基準で建築されています。

コスト情報としては、歳入として住宅使用料が3ヵ年平均で36万円、歳出としては、消耗品費が9千円、光熱水費が6千円、修繕費が2万4千円となっています。

利用状況としては、部屋数4部屋に対し、3部屋入居しています。
今後の維持管理費として、部位修繕315万円を計画しています。
担当課としては、耐用年数は過ぎていますが、新基準で建築された建物であり、現在、入居者もいるため、存続させたいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。

今、ご説明いただきました高井神住宅のあり方について、まとめてご意見やご質問をお願いします。

(E 委員)

3棟の全ての建物が耐用年数を経過していて、1棟については廃止して2棟については、新基準で建築されているので継続して使うということですが、今後、1棟に集約して建替えるようなことは考えているのか。

(産業建設課)

現時点では、検討していないが、高井神島は人口も減少しており、実際に空き部屋もある状態なので、今後、検討しようと思います。

(会長)

第2、第3住宅は、部位修繕をして今後20年は、このまま使用できるという目算ですね。

(F 委員)

第1住宅については、いつ頃から入居者が0になったのか。。

(産業建設課)

ここ10年は入居していない状態です。

(F 委員)

10年入居者がいなくて、令和5年度に廃止をして、令和6年度に解体するとしたわけですか。

もっと3年ぐらい前に、その話は出なかったのか。

(会長)

他にご質問、ご意見等無いようでしたら次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、浄化センターについて、弓削、佐島、生名、岩城浄化センターをまとめて説明をしていただけたらと思います。

〈弓削浄化センター、佐島浄化センター、生名浄化センター、岩城浄化センター〉

(公営事業課)

弓削浄化センターは、平成9年に建築され、構造は鉄筋コンクリート造で、耐用年数50年に対し、25年経過しています。

延床面積は、780㎡です。

生名浄化センターは、平成14年に建築され、構造は鉄筋コンクリート造で、耐用年数50年に対し、20年が経過しています。

延床面積は、286㎡です。

次に、岩城浄化センターは、平成17年に建築され、構造は鉄筋コンクリート造で、耐用年数50年に対し、17年が経過しています。

延床面積は、262㎡です。

佐島浄化センターは、平成13年に建築され、構造は鉄筋コンクリート造で、耐用年数50年に対し、21年が経過しています。

延床面積は、240㎡です。

コスト情報につきましては、歳入として利用者から使用料をいただいております。支出については、修繕、光熱水費、委託料、工事費等が必要となります。

今後の方針としましては、住民のライフラインを担っており、水域の環境保全を目的として、汚水処理を行うことに必要不可欠な施設であるため、全ての施設を存続と考えています。

(会長)

ありがとうございます。

浄化センターのあり方について、何かございませんか。

(E委員)

現在は何れも値上がりして、非常に厳しい状況ではあるが、以前から使用料については、改定が必要ではないかと話があったが、今後の公営事業課としての考え方はどのようなになっているか。

(公営事業課)

使用料については、確かに繰入金が多くなっておりまして。

令和6年度までに下水道事業会計を公会計に移行するように求められており、公会計に移行すれば、見えない経費も含めて、どれ位の経費が出ているのかがより分かるようになるので、それを踏まえた結果で、住民の方も交えた協議、検討を進めていきたいと考えている。

(F委員)

建物管理委託費があるが、浄化センターの管理は同じ業者に委託しているのか。

(公営事業課)

建物管理委託費の中には、施設の維持管理業務、水質自動測定装置の点検、廃液運搬業務、システムの委託料も全て含めている。

維持管理は、弓削、佐島と生名が一緒に岩城は業者が違います。

(会長)

他にございませんか。

無いようでしたら次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、クリーンセンターについて、担当課の方から説明していただきます。
よろしくお願いします。

〈上島クリーンセンター、岩城クリーンセンター〉

(住民課)

建築年は、上島クリーンセンターが平成20年、岩城クリーンセンターが平成6年に建設され、上島クリーンセンターは建築後14年経過、岩城クリーンセンターは建築後28年が経過しています。

利用件数については、上島クリーンセンターが令和元年度1307件、令和2年度が1640件、令和3年度が1514件で、岩城クリーンセンターは、令和元年度が569件、令和2年度が788件、令和3年度が895件となっています。

続いて歳入についてですが、歳入は可燃ごみや粗大ごみの直接搬入が収入となります。

歳出については、上島クリーンセンターは、消耗品、主に薬品代で、光熱水費、点検整備委託や修理工事等が主な経費となっています。

令和3年度から、新しく最終処分場が共用開始となったことから、焼却灰の自区内処理が可能となり、飛灰のみの処理となったため、事業費が令和3年度から少し減少しています。

岩城クリーンセンターは、光熱水費、消防設備点検等の費用が主な経費となっており、突発的な修繕等が発生しなければ、殆ど同額で推移しています。

今後の維持管理費用については、令和6年度に上島クリーンセンターの基幹的設備の改良工事を予定しており、それ以降も点検整備や修理工事を引き続き実施していく予定です。

岩城クリーンセンターについては、令和5年度に破砕機等の補修工事を行う予定としております。

担当課としては、上島クリーンセンターは町内の全てのゴミの焼却を行っている施設であり、代替施設もないため、引き続き存続させたいと考えております。

岩城クリーンセンターも同様に不燃物の破砕と圧縮機能を持った代替施設

のない施設のため、存続していきたいと考えています。

なお、岩城クリーンセンターについては、耐用年数が30年となっていますので、破碎、圧縮機能を上島クリーンセンター又は最終処分場等に移設することも今後検討していきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。

2つのクリーンセンターについて、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

(H委員)

岩城クリーンセンターの耐用年数はあと2年ということだが、上島クリーンセンターの方に統合するような考えなのか。

上島クリーンセンターも炉の改修をする等聞いたが、どの様に考えているのか。

(住民課)

岩城クリーンセンターの破碎機能と圧縮機能については、耐用年数があと1、2年位と聞いている。

使用頻度にもよるが、更新していけば、しばらく継続して使用できると聞いている。

更新して、使用可能な間は、岩城クリーンセンターは使用していくという考えで、使用が難しくなった際に、上島クリーンセンターか最終処分場に移設等を検討していきたいと考えている。

上島町はゴミの量が少ないので、使用頻度はそんなに多くないので、耐用年数の30年で利用できなくなるわけではないため、修繕等を行うことで、使用可能と考えている。

上島クリーンセンターの炉の更新は、令和6年度に予定しており、基幹的設備の改良事業の中で実施を予定しています。

(E委員)

世界的な問題であるCO₂の排出問題を含めた環境問題において、焼却については、色々な問題があると思うが、今後、上島町として、今までの方式を継続するのか。

(住民課)

以前にバイオ技術を導入した処理方式の提案もあったが、運搬や設備の経費も割高になるということで、現在のゴミ処理基本計画に基づく焼却方式で継続しようと考えています。

(C委員)

上島クリーンセンターの耐用年数も残り20年と非常に短い、20年しかもたないということか。

(住民課)

使用頻度によって変わりますし、令和6年度に実施する基幹的設備改良費業により、5年から10年位延命化され、年数が延びると聞いているので、20年しかもたないということはない。

(会長)

岩城クリーンセンターは、光熱水費等が少ないが、あまり活用していないのではないか。

(住民課)

岩城クリーンセンターでは、空き缶とガラス類の中間処理のみを行っており。ゴミの発生量自体が少なく、今後も減少していくと思われます。

(C委員)

上島クリーンセンターの方にゴミが集中しているのか。

(住民課)

可燃ごみは上島クリーンセンターで、再資源化できる缶とか瓶は岩城クリーンセンターで分けて処理をしている。

(G委員)

岩城に住んでいる車のない住民からすると非常に便利な施設である。

地域住民としては、施設は置いておいて欲しい気持ちがあると思うので、検討の際には参考にさせていただきたい。

(H委員)

建物には関係ないが、松山市が独居老人等のゴミの搬出に困っている人の家に職員が行って、ゴミを搬出するようなことが報道されていたが、上島町ではそのような考えはないのか。

(住民課)

先日報道があり、検討するよう指示があったので、検討を進めているところですが、どうなるかは未定です。

(会長)

他にご意見等はないでしょうか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

(事務局)

続いて、総合支所庁舎について説明していききたいと思います。

〈弓削総合支所、生名総合支所、岩城総合支所、魚島総合支所〉

(総務課)

弓削総合支所については、条例上本庁の位置付けであり、行政事務を執行するための事務所であると共に、全町民に対する各種行政サービスの提供拠点、災害発生時における総合的な災害対応の推進拠点としての役割を担っています。

建築年は昭和51年で、構造は鉄筋コンクリート造、耐用年数は50年のところ、46年が経過しています。

延床面積は2,135㎡で、耐震改修を行っています。

生名総合支所については、行政事務を執行するための事務所であるとともに、行政サービスの提供、災害発生時における対応拠点として整備されています。

建築年は昭和59年で、構造は鉄筋コンクリート造、耐用年数が50年のところ38年が経過しています。

延床面積は1,683.47㎡で、新基準で建築されています。

岩城総合支所については、町長の権限に属する事務を分掌させることを目的に設置され、建築年は平成23年、構造は鉄筋コンクリート造、耐用年数が50年のところ11年経過しています。

延床面積は1,312.83㎡、新基準で建築されています。

魚島総合支所については、行政事務を執行するための事務所であると共に、行政サービスの提供、災害発生時における対応拠点として整備しています。

こちらは平成28年に建替えをしており、構造は鉄筋コンクリート造、耐用年数が50年のところ6年が経過しています。

延床面積は456.42㎡、新基準で建築されています。

本町の行政施設は、住民一人当たりの延床面積が県内9町の中で最も広く、近隣の類似団体と比較しても広い状況であります。今後、更なる人口減が見込まれており、維持管理費等の軽減を図るため、集約化に向けての検討を行いたいと考えております。

また、集約後の空きスペース等につきましては、サテライトオフィス等の有効活用を検討したいと考えております。

なお、魚島総合支所につきましては、離島ということもあり、現在の施設を長寿命化しながら使用していくことを考えています。

時期、タイムスケジュールにつきましては、行政組織の方針に基づいて判断されますので、それに従いたいと考えております。

行政組織の方針、施設のあり方の動向を見て、最も住民等への影響が少ない施設配置等を検討したいと考えておりますが、集約化により、窓口への距離が遠くなるなど、住民サービスの低下が見込まれます。

対処としましては、コンビニ等での各種証明書の発行等を進めるほか、窓口ではテレビ電話システムの導入等、ICTの活用により、住民サービスの低下を抑え、また、ゆめしま海道開通により魚島を除く各支所への移動が20分程度で可能なため、職員の機動力で対応したいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。

総合支所のあり方について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

(H委員)

魚島総合支所を除く 3 総合支所の集約化に向けての検討やコンビニ等での各種証明書発行という話があったが、もう少し詳しく説明していただきたい。

どこかにまとめて 1 つの建物にするというような意味合いなのか、分散はするが、生名総合支所は何課、岩城総合支所は何課という形にするのか。

(総務課)

現在は、総合支所方式ということで、各支所が全機能を有している形で運営してます。

これから先、人口減に伴って集約化などを行う際は、本庁方式も検討していくようにはなっていくと思うが、どこか一つに集約というわけではなく、今の施設のどこかに本庁を決めて、他の支所は窓口という形も考えています。

(H委員)

今の建物自体がそこまでのスペースがいらなくなった場合はどうするのか。

(総務課)

その場合には、サテライトオフィス等で空きスペースを有効活用していくことを考えています。

ただし、こちらについては、そうすると決めたわけではなく、一つの案として検討するということです。

(E委員)

弓削と生名は集約化、岩城は存続となっているが、これは、岩城の建物が新しいから存続となっているのか。

(総務課)

岩城総合支所についても集約化を検討するが、建物自体は、そのまま存続させるという意味合いです。

(E委員)

弓削も生名も耐震等を行っているので当分の間は使えると思うので、岩城も集約化とした方が良いと思う。

(会長)

他にご意見等がございませんようですので、本日の議事は終了とさせていただきます。

事務局から今後のスケジュール等についてお願いします。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

今後のスケジュールについてですが、本日で当初最初に予定しておりました、比較的規模の大きな施設については、一通り協議をしていただきました。

公共施設の小さい施設を含めると、まだかなりの数があるのですが、どのような形で協議を進めていくか検討をしておりますので、そちらが決まりましたら、また協議の方をお願いしたいと考えております。

今後の予定としては、3月にもう1度、この会議を開く予定ですが、その際に、どういう協議をするかというのともあわせて検討しています。

今までに協議していただいた大きな施設について、再協議していただくか、施設の集約等について、目標数値等もないので、こちらから提示させていただいて、皆様のご意見をいただくようなことも含めて考えていますので、予定としては3月にもう1度、会議を開きたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、以上で本日の検討協議会を閉会させていただきます。

お忙しい中、ありがとうございました。